

◇ 人事行政の運営等の状況の公表 ◇

地方公務員法第58条の2及び東秩父村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に基づき、平成24年度の人事行政の運営等の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況

(H24年度)

新規採用	再任用	合計
5人	0人	5人

(2) 職員の退職等の状況

(H23年度)

定年退職	勸奨退職	自己都合	合計
4人	0人	1人	5人

(3) 部門別職員数の状況と増減

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年度 増減数
		H24年度	H25年度	
一般行政 部門	議会	1	1	0
	総務	10	9	△ 1
	税務	4	4	0
	住民福祉	10	10	0
	保健衛生	11	11	0
	産業建設	9	9	0
	小計	45	44	△ 1
特別行政 部門	教育	8	7	△ 1
	小計	8	7	△ 1
合 計		53	51	△ 2

※次の①～③の職員を除いています。①教育長②派遣職員③臨時及び非常勤職員
※総務には会計、村営バスを含みます。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 23年度末	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 A/B	人件費率 (前年度)
H23年度	3,341人	1,920,652千円	182,018千円	459,442千円	23.9%	20.3%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬なども含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
H24年度	52人	178,851千円	26,858千円	66,513千円	272,222千円	5,235千円

※給与費は当初予算に計上された額であり、職員手当には退職手当を含みません。

※簡易水道事業特別会計職員、小川地区衛生組合派遣職員、比企広域市町村圏組合派遣職員(各1人)は除きます。

(3) 職員の平均給料月額と平均年齢の状況

H24.4.1現在

区分	職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	50人	40.7歳	286,026円
技能職	3人	57.7歳	271,367円

※平均年齢＝10進法表示

(4) ラスパイレス指数の推移(一般行政職)

H21	H22	H23	H24	
87.8	89.3	89.5	99.1	(参考値) 91.6

※H24の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

(5) 職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

H24.4.1現在

区分	初任給	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政部門	大学卒	161,600円	252,200円	271,500円	358,100円
	高校卒	140,100円	—	—	323,000円

※経験年数について該当者がいない項目は「—」とし、以下の項目は直近該当者である。

(大卒10年は11年、15年は16年、20年は28年、高卒20年は22年)

(6) 職員手当等の状況

H24.4.1現在

区分	東秩父村	
期末・勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分 0.675月分
	12月期	1.375月分 0.675月分
	計	2.6月分 1.35月分
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給	
	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族原則 15歳～22歳	6,500円 加算分 5,000円
住居手当	借家・借間(限度額) 27,000円	
通勤手当	交通機関等の利用者(限度額) 55,000円	
	交通用具使用者(限度額) 24,500円	
管理職手当	参事	10%
	課長	8%
	主幹	6%
地域手当	支給なし	
退職手当	自己都合退職 勸奨・定年退職	
	勤続年数20年	23.50月分 30.55月分
	勤続年数25年	33.50月分 41.34月分
	勤続年数35年	47.50月分 59.28月分
	最高限度額	59.28月分 59.28月分

(7)特別職の報酬等の状況

H24.4.1現在

区分	給料・報酬月額	期末手当	退職手当
村長	595,000円	3.95月分 給料月額15%加算	595,000円 × 在職月数 × 0.35 × 1.15(任期ごと)
議長	239,000円	3.95月分 給料月額15%加算	
副議長 議員	183,000円 171,000円		

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)勤務時間・休日

(H24年度)

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(うち休憩時間60分)
週休日	日曜日および土曜日
休日	祝日(国民の祝日に関する法律に規定する休日) 年末年始(12月29日～翌年1月3日まで)

(2)年次有給休暇

(H24年度)

制度概要	1年につき20日付与。残日数(20日限度)を翌年度に繰越し可
------	--------------------------------

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1)分限処分

(H24年度)

区 分	降任	免職	休職	降給	計
勤務実績が良くない場合	—	—	—	—	0
心身の故障の場合	—	—	—	—	0
職に必要な適格性を欠く場合	—	—	—	—	0
職制又は定数の改廃、予算の減少により過員等を生じた場合	—	—	—	—	0
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0

(2)懲戒処分

(H24年度)

区 分	戒告	減給	停職	免職	計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0
職務上の義務に反し又は職務を怠った場合	—	—	—	—	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0

5. 職員のサービスの状況

(1)営利企業等の従事許可の状況

(H24年度)

区分	人数
許可	0人

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の実施状況

(H24年度)

研 修	参加人数	備考
課長級研修	4人	
課長補佐級研修	5人	
係長級研修	2人	
中級職員研修	1人	
地方自治法研修	1人	
地方公務員法研修	2人	
行政法研修	2人	
民法研修	2人	
地方自治法研修(基礎)	2人	
地方公務員法研修(基礎)	1人	
メンタルヘルス研修	1人	
経済の動きを読む研修	1人	
プラス思考のトレーニング研修	1人	
女性職員のためのキャリアデザイン研修	1人	

(2) 職員の勤務成績の評定の状況

ア) 実施状況

実施の有無	導入時期
有	平成15年1月1日

イ) 勤務評定の活用分野

(H24年度)

活 用 区 分		活用	未活用
任用管理	昇任・昇格	○	
	配置転換	○	
	降任・免職		○
人材育成			○
給与上の処遇	昇給		○
	勤勉手当		○

7. 職員の福利及び利益の保護の状況

(1) 職員の福利厚生事業の状況

(H24年度)

区 分	対象者	実施回数
定期健康診断	全職員	1

(2) 公務災害の認定状況

(H24年度)

区分	傷病	死亡
公務災害	0人	0人
通勤災害	0人	0人

(3) 公平委員会の状況

(H24年度)

項 目	件数
勤務条件に関する措置要求	0
不利益処分に関する不服申立て	0